

第182回統計委員会 議事録

1 日 時 令和4年8月24日（水）10:00～11:08

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

【委員】

椿 広計（委員長）、津谷 典子（委員長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、
佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、櫛 浩一、福田 慎一、松村 圭一、村上 由美子

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合
政策課経済政策分析官、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長、国土交
通省大臣官房政策立案総括審議官

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：阪本政策統括官、稲垣統計企画管理官

4 議 事

国土交通省所管統計の点検結果・再発防止策などについて

5 議事録

○椿委員長 定刻より少し前かもしれませんが、既に全員御参加ということですので、ただ今から第182回統計委員会を開催いたします。

本日は秋池委員が御欠席です。

昨今の情勢に鑑み、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

本日は、議事次第のとおり、国土交通省所管統計の点検結果、再発防止などについて説明があります。

また、総務省の事務局に人事異動がありましたので、御挨拶いただければと思います。

まず、阪本政策統括官、よろしく願いいたします。

○阪本総務省政策統括官（統計制度担当） 先週、19日付で政策統括官に就任いたしました、阪本でございます。

政策統括官室の業務は、正式には4年ぶりなのですが、その間もいろいろと併任などで臨時にお手伝いをしてまいったところがございます。皆様をお支えして、まさに今回、お

取りまとめいただきました建議の実行、そして、公的統計基本計画の取りまとめにいろいろと頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**樫委員長** よろしく願いいたします。

次に、北原大臣官房審議官、よろしくお願いいたします。

○**北原総務省大臣官房審議官** ただ今御紹介にあずかりました、北原でございます。

先週、19日付で大臣官房審議官に着任いたしました。政策統括官室の仕事は3年ぶりでございますが、阪本政策統括官とともに、頑張ってもらいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**樫委員長** どうぞよろしくお願いいたします。

○**萩野総務省統計委員会担当室長** では、本日は事務局にてウェブ画面上に資料を投影いたします。

つきましては、委員の方々、説明者、質疑対応者などにおかれましては、御発言の際に必ず資料名、ページ番号を冒頭にお示しいただくようお願いいたします。また、御質問される方、御回答される方、双方におかれましても、御発言の際には、冒頭、御自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

○**樫委員長** それでは、議事に入ります。

国土交通省所管統計の点検結果、再発防止策などについてです。まず、国土交通省から説明、よろしくお願いいたします。

○**大澤国土交通省大臣官房政策立案統括審議官** 国土交通省の政策立案統括審議官の大澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より国土交通省関係、大変御迷惑をおかけしております。委員の皆様への御指導よりよろしくお願いいたします。

我々、8月10日に国土交通省の統計改革プランを策定しておりますので、本日は、それに従って御説明いたします。資料番号は1-1でございます。

何章かに分かれておりますが、まず、第1章、はじめにというところで基本原則について定めてございます。これは今まで、統計委員会でも議論がなされてきた毎勤統計以来のことを端的に表す言葉として、「開かれ、使われ、改善し続ける統計へ」ということを表させていただきました。これをしっかりと、いま一度、胸に受け止めてしっかりと進めたいという考えでございます。

第2章は、これまで検証委員会、第三者委員会の形でやってきました。その指摘事項を再度、ここで再掲したという形を取っております。原因としては、業務の過多、情報の分断、分業意識、問題を先送りするような構造があったのではないかと。あるいは、組織マネジメント上の課題があるのではないかと。このことの御指摘をいただいております。再発防止策としての提言、検証委員会としての提言が、この中に再掲してありますけれども、一番に業務過多の解消と、統計を統合的に理解する職員がいなかったのではないかと。あるいは、職員の専門知識の習得、専門家等の相談体制の構築がなかった。あるいは、問題発見時の対応方法の明確化や問題発見と解決を奨励する風土がなかったのではないかと。このことをしっかりとやるようにということをおっしゃいました。

第3章、これは点検結果でございます。基幹統計、9統計につきましては、統計委員会の御趣旨に従った点検をしっかりと行いました。あわせて、一般統計、55統計でございます。これは国土交通省の独自の点検でございます。これを併せて行った結果の概要でございます。

まず、1番には、前回の当委員会においても言われておりました、大半の調査における担当職員が1から2名ほどしかいないということでございます。一般統計に至りますと1名程度、平均で1名程度なので、場合によっては0.5とかそういう1を切っているような状態、これでは複層的なチェックや品質改善に課題が残るだろうということでございます。

2点目、マニュアルの整備です。マニュアルは形式的にはございました。一応作っているのですが、大半の部分で記載の質と量にさらなる充実が必要と。これは痛感しているところでございます。特に、建設工事施工統計、あるいは、今回モデルになった建設工事受注動態統計、これは管理職まで共有される形になっていない。要は、個々人の引継事項にしかになっていないということで、しっかりとしたものになっていないということが分かっておりますので、これを改善する必要があると。それから、建築工事費調査、これは現在進行形なので、まさに今、作りながらやっているというところでございます。このようなこともしっかりとやる必要があるということでございます。

3つ目にプロセス変更時の問題、いわゆる大きく事柄が変更される場合に、どのように業務フローをチェックしているかということでございますが、一応調べた結果、業務フロー全体の影響を確認はしているということが分かりましたけれども、ただ、問題点は、そこに第三者の目が入っていない。専門家的なものへの相談というのはなかったということになります。

4点目、遅延調査票の取扱いでございます。これは合算とか二重計上が生じていないということは確認してございます。4基幹統計で遅延調査票はございました。ただ、これは本来月に集計していることのみになっていまして、いわゆる速報、確報の形になっております。なので、問題としての合算問題につながっていないということでございました。

5点目、公文書管理の状況でございます。これも廃棄した行政文書のファイル、これを協議という同意を得ないでやっていたということが分かっております。このような調査票に対しての公文書としての意識が低かった点もあるのではないかと思います。それから、管理簿への未記載、未登録、そういうものも見つかったということでございますので、このようなものは改めていく必要があるということでございます。

それから、6点目として、これは統計委員会からの点検項目以外の問題というのが2点、精度向上の問題でございますけれども、建築着工統計の外れ値の補正処理について、長年見直されていなかったような問題、精度が少し悪くなっているのではないのかと。それから港湾統計、2港間の貨物物流量の把握という統計があるのですが、これはA港からB港に荷出しをするという、A港から出るという全体の量は合っているのですが、B港に届かずに、途中のC港で降りているというようなところが把握し切れない問題がございました。統計として、聞き取りでやっているものですから限界はあるのかもしれませんが、精度向上の課題があるということが分かりましたので、これは今後、先ほど、実は8月10日付で

立ち上げさせていただきました、統計品質改善会議というのがあるのですが、そこに統計の専門家の方10名になっていただいております。この方々の下でしっかりと指導を受けながら、改善を図っていくということが必要になってくるかと考えてございます。

それから、裏の2ページ目でございます。第4章で、具体的に、どのように改善をしていくのかということの具体策を述べてございます。まず、1点目は組織体制の強化でございます。これは先ほど組織が弱いということございました。特に、実は国土交通省が特に弱かったのは企画部門でございまして、それぞれのルーティンをやる業務が手いっぱいになっていて、何か問題があっても相談してそれを直していくという組織が専属でございませんでした。これは組織要求が関わる話なので具体的に申し上げにくいのですが、来年度の組織要求に向けて、しっかりと要求していきたいと考えております。また、統計担当自体の点検をしっかりと行うような人員体制の強化についても要求をしていきたいと考えてございます。

人材育成の充実については、研修をしっかりとやるという話と、あと、これは既に総務省との間では始めておりますけれども、人事交流をしっかりと図って、いろいろと統計に長けた方に来ていただく、あるいは、こちらから出かけて行って、そちらの方で学ばせていただくということをしかり人事面でも続けていきたいと考えております。

それから、統計プロセスの合理化、効率化でございます。集計業務、これは建設工事受注動態統計がそうだったのですが、基本的に職員がほぼ専属というか、全体の形でやるようになっていくところがございますけれども、事実行為、単純な作業については民間事業者を適切に活用して、職員は審査業務とか本来、職員がやらなければいけない業務にしっかりと集中できるようにしていくと、これは予算要求絡みの話になりますけれども、このようなことを求めていきたいと思っております。それから、併せて業務の効率化とか棚卸し、これもしっかりとやっていく必要がございます。

次の問題発見の風土づくり、これは時間がかかる話かもしれませんが、早速やることから開始をしております。誤り発見のチェックをしっかりとやっていくという話と、対応ルールが徹底されていない部分がありましたので、これはしっかりとやる。それから専門家のアドバイザー任命、これは既に1名、統計の専門家になっていただいておりますけれども、気軽にいつでも相談できる体制を作ると。それから、幹部の中のミーティング、今、部局内でどういうことが起きているのかということをしかりと把握するというマネジメント。それから若手の中でディスカッションしてもらって、若手のアイデアみたいなものをしっかりと取り入れていく必要があるということも始めてございます。

右側の2に行っていただいて、具体的な改革案でございますが、まず、開かれた統計、今回の建設工事受注動態統計の問題もそうですが、どのように統計を作っているのかというのが、ややクローズになり過ぎていたかなと。これをオープンすることによって、いろいろな方から言っていただける環境というのができると思います。衆目による気づきというのを促す必要があって、それが改善につながるというPDCAのローテーションをしかりやる上でもオープン化が進まないといけないということの意識でございます。

使われる統計、これはもう言わずもがなでございますが、政策担当部局との結びつきで

す。EBPMのモデル事業をしっかりと作っていくということを率先してやるべきだということをしかりと打ち出したいと思います。

改善し続けるという点につきましては、統計委員会の委員からも言われております、3H、変更、初めて、久しぶり、間違いが起きやすいというのがもうよく分かっているということでございます。複層的なチェックを、新しくできるプラットフォームの部門がしっかりと見るという、そういう体制の運用を来年度からしっかりとやっていくと。今年度からも、もう既に、実は各部局からもいろいろな相談が我々のところに来るようになってきました。こういう問題が起きると、各部局もなかなか自分たちだけ責任を取れないところもあって、我々のところにだんだん情報が集まってくるという流れができてきていますので、この流れに乗って、しっかりとPDCAのサイクルを作っていくと。

先ほど申しあげました専門家の統計品質改善会議、これも既に設置されております。第1回に向けて今、準備をしているところでございます。業務マニュアルの改善、ここが肝になると思っております。業務マニュアルをしっかりと定義づけをしながら、しっかりとした流れをきちんとつくりながら、マニュアルを作っていくというプロセスだと思いますけれども、これをしっかりと書き込んで、これがないと引継ぎはできないとなるぐらいきちんと書き込んだものを作っていくという気持ちでございます。

それから、最後に統計のDX、これは流れに乗ったオンラインの調査をしっかりと進めさせていただくと同時に、特に今回、建設業で問題が起きましたので、建設業に焦点を当てた書き方にしました。行政記録情報、これは業行政をやっておりますと、基本的ないろいろな情報が、行政として既に把握されている部分があります。これを電子化して、これをビッグデータ化して使えるようにするというのは、これは業行政そのものの要請でもあります。なので、それに合わせて統計も、そういうものから同意をいただける業者については、電子的に、例えば建設工事IDを導入するなどの工夫をしながら、統計に生かすような方策について、これはもう検討を開始したいと考えてございます。

3つ目に公文書管理、これも先ほど申しあげたように、なかなか意識が統計の中になかったということもありましたので、先ほどの業務マニュアルにしっかりと、公文書管理法に基づく手続もしっかり書き込むということを既に始めております。

それから文書管理者、これが極端に、例えば総務課みたいなのに実は文書管理責任者というのが置かれているのですが、我々、総合政策局というのは非常に大きくて、特に情報部局というものが、情報政策課とあるのですが、少し総務課から遠いというところもあって、これは情報を扱っているグループとしては、そこにより近いところで文書管理者を配置するというところに直そうということも、もう既にこれは行ってございます。

最後にまとめになりますが、統計品質改善会議、これをしっかりと運用するということが大事になってまいります。あと、先ほど今、申しあげた具体策も非常に多岐にわたっております。これを一度にやるということではなくて、右の欄に令和4年からとか、令和5年からとか中期と書きましたけど、中期というのは令和6年以降だという意味合いでございます。少しロードマップ的にやれるものから順番にしっかりとやりながら、途中の状況も統計品質改善会議に実施状況を報告して、確認しながら、無理なく、しかも着実に進めると

いうことを絶えず見直しをしながら進めていくということをやりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○樫委員長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、委員の皆様方、何か御質問等ございませんでしょうか。川崎委員、手が挙がっていますので、よろしく願いいたします。

○川崎委員 ありがとうございます。川崎です。ただ今、国土交通省から早速の取組を丁寧にご説明していただき、ありがとうございます。御説明をお聞きして、大変素早く、また的確なものをまとめておられると思って伺いました。

特に、内容で私自身が感じたのは、現状の問題を点検されて、その上で改善を具体的に考えていこうとされているという点、これは大変大事なことだと思います。それから、何よりもこのような問題を現場だけの問題だと捉えずに、マネジメントの問題として捉えておられるということで、トップマネジメントまで率先してやっておられるのは、これも良いことだと思います。また、ほかの府省との関係なども考えてみますと、まずは統計を作成する官庁自身がきちんと取組をされるということが大事だと思いますので、そういう意味でも、積極的な取組は、私は評価してよろしいと思いました。

ということで、全体としては、この方向、私は今、お聞きした限りではいいと思うのですが、少し細かな点で2点ほどお尋ねしたいと思っているので、後ほど、ほかの委員の方の御質問なども含めてお答えいただけたらと思うのですが、1点はこれまでの体制で統計分析審査官というものがありませんでした。国土交通省の検証委員会の報告で、たしか統計分析審査官が機能していないというような御意見があって、私もこれは統計分析審査官の在り方というのは考えなければいけないという問題意識を持ったのですが、今回、取りまとめの中では統計分析審査官のことは全く触れておられないと思いました。これについては、何かお考えなどあるのか教えていただけたらと思います。

それから、もう1点は、これも人材育成に関する点で、やや細かな部分かもしれませんが、これからいろいろ人材育成の取組を進めていかれるのは大変結構なことだと思います。特別検討チームの議論の中で出てきた意見の中で、国土交通省の中には、実はかなり技術系の職員もおられて、そういう方の中には、実は統計を専門にやったというわけではないけれども統計の知識は持っているというような、技術的な知識に明るい方もおられるということは、ある程度よく分かっていることだと思うのですが、そういう方をこういう中にどう活用していくかということも、この検討の中に入っているのでしょうか。また、今後の人材育成・確保の中に視野に入れておられるかどうか、その辺りを少しお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○樫委員長 川崎委員どうもありがとうございました。今、2点御質問いただきましたので、御回答いただければと思います。

○大澤国土交通省大臣官房政策立案統括審議官 ありがとうございます。

まず、1点目についてでございますけれども、統計分析審査官については、直接この中に触れることはしておりませんでした。それは、今回、総務省の方で統計分析審査官の見

直しを進めておられるという話があったということと、あと、具体的に統計分析審査官という名指しはしていないのですが、先ほどの組織体制の見直しのところで、2ページ目になりますけれども、最初の組織体制の強化の中に、統計改善のプラットフォームを立ち上げると。企画部門の中に取り込んで、より体制を、具体的な人数とか体制は今、申し上げられなくて、年末になると申し上げられるのではないかとと思いますが、よりきちんとした形で、企画部門として、企画調整部門としてきちんと機能するように、是非させていただけたらなと考えているところでございます。

2点目の人材育成でございます。人材育成は、技術系の職員もおりますし、あと一般職員の方々、あるいは、我々の役所の中には旧運輸系とか旧建設系みたいな、そういうものがあるのではないのかという御指摘もあるのですが、今回、統計の組織体制の強化に当たってのプラットフォームというのは、そういう職種間とかそういうものをなくしたものとして構築しようとしております。

今、いろいろな部局との関係においても、技術系の局みたいなところもあるのですけれども、そういうところの人たちの意識も、統計については、いずれにしても総合政策局の我々、情報グループのところを中心にしていこうという動きが出始めていると先ほどお話ししましたが、ある意味、危機意識を持っているといいましょうか、これは全省的になっておりまして、このような流れの中で、全体として、しっかり人材育成をしていくことが重要だろうという話になっております。

これは担当の人事課とか人事系を担当している人たちと話をしていかなければいけないのですが、今まで必ずしも、申し上げにくいのですけれども、統計のところに行くことが次のキャリアにつながっているのかということや、必ずしもそうでない場面も見られたということもあるのですけれども、そうではなくて、EBPMの政策立案機能を上げて、全体を上げていく中で、統計部局でしっかり統計を学んでから、各部局の中でのキャリアパスにも生かしていくというような形成ができないかということについては、実は今回の再発防止策の中にも書き込んでございます。

これは人事の絡む話ですので、今すぐというわけにいかないかもしれません。ある程度時間をかけながら、キャリアパスをしっかりと作っていくということの試みのまさにスタートにしたいと考えてございます。

○川崎委員 ありがとうございます。

○椿委員長 どうもありがとうございました。

清原委員、手が挙がっております。よろしく申し上げます。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。

国土交通省におかれましては、再発防止・統計検証タスクフォースの皆様が、集中的に取り組んでこられたことを今日、御報告いただいて大変心強く思いました。

また、私は公的統計品質向上のための特別検討チームの一員でございましたが、そのチームが皆様に御協力をお願いした「点検・確認」以外に、国土交通省として更に対象を広げて、実態を把握しながら取りまとめられたということは、川崎委員も御指摘ですが、大変重要なことだと思います。まず実態を把握して、その中から、しっかりと建設的な改善

策を提言していくということだと思います。

それで、資料1-1の2ページのところに、まさに「これからの改善すべき具体策」というのが列挙されておりまして、特に「統計部局の体制強化」については、今の川崎委員の御質問に対するお答えでも、かなり重視して取り組んでいらっしゃるということが分かりました。是非そのように推進していただければと思います。来年度の予算、あるいは人員体制の提案の中にも、それを重点的に位置付けていただければと思います。

私からは、それ以外の3点について、質問させていただきます。

2ページ目に「開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革」というところの最後に、「統計DXの推進」というのが明記されております。私は、資料1-2の方に、その具体的な内容を書いてあるところを読ませていただいて共感したのですが、要するに「統計部局における事務負担の軽減や報告者における負担軽減のみならず、誤りの未然防止やデータの保存管理の効率性の観点からも、積極的に統計業務におけるデジタル化を図っていくことが必要である」とあります。このような問題意識というのは極めて重要だと思います。政府全体で行政のDXを進めているわけですが、統計DXは何のために進めるのかということをしつかりと認識して進めていただくことが重要だと思っています。

ただ、具体的な取組は、全て令和5年度以降になっていて、中期に取り組むこととなっているものですから、確認の質問です。統計DXについては、国土交通省の取組のみならず、ほかの公的統計とも関連をしながら、より効率的に進めていく必要があります。そこで、統計DXの推進については、例えば総務省、あるいはデジタル庁等と一緒にチームを組んで、よりそご（齟齬）がないように進めていく体制も必要だと思ひまして、そのような国土交通省を超えた他の統計DXに関わる関係者との連携について、現時点でどのような構想を持っていらっしゃるかということをお教えいただければと思います。

2点目の質問は、次の3番目の項目、「公文書管理の改善に向けた具体策」というところですが、これも極めて重要で、この度の検証の中で、「公文書管理法上の同意を得ずに廃棄した行政文書のファイルがあった」ということが明らかになりました。したがって、公文書という認識の下で、統計業務も改善していく必要が確認されました。

このことについては、令和4年度にもう既にかなり具体的に取組が始められています。例えば「調査票が行政文書に該当すること、行政文書ファイル管理簿へ記載が必要となることなど、公文書管理に必要な事項の明確化及び周知徹底を行う」とか、重要なことですが、「各統計の業務マニュアルに公文書管理法に定める手続を反映する」とか、これは本当に公的統計を担当していらっしゃる方が、無意識に公文書管理法の違反にならないように職員を守ることでもありますし、公文書としての調査票等を守ることにもつながることだと思います。

令和4年度において、もう既に始められていらっしゃると思うのですが、研修等を含めて、国土交通省全体の意識が公文書について、どのように変わってきているか、既に変化があるのではないかとと思ひまして、その現状をお教えいただければと思います。

最後の質問は、「統計品質改善会議」が、スタートしようとしているということですが、その構成メンバーについて伺いたいと思います。私は公的統計の品質改善については、今

回、国土交通省が視点として重視された「ユーザーの視点」に基づいて改善していくということも大切だと思っております。統計品質改善会議のメンバーにユーザーの代表という方が入っていらっしゃるかどうか。また、公的統計の品質向上をしていくためには、一緒に統計の業務を進めていく自治体の方とか民間事業者の方との連携、あるいは意思疎通も更に必要になってくると思っております。統計品質改善会議のメンバーに、自治体の代表とか民間事業者の代表が入っていらっしゃるか、あるいは入っていらっしゃらないとしたら、会議のプロセスの中で、ヒアリングの機会などで、そうした協働の、あるいは連携のパートナーのお声を反映するようなことをお考えいただければという思いを込めて、どのような構成かを質問させていただきます。

以上3点です。よろしくお願いたします。

○椿委員長 3点御質問いただきました。よろしくお願いたします。

○大澤国土交通省大臣官房政策立案統括審議官 ありがとうございます。お答え申し上げます。

まず、1点目が統計のDXの推進という点でございました。これについては、我々もまさにこれから暗中模索というか、これからはっきりといろいろな情報を集めながらやっていこうと思っておりますが、もちろん他省庁、先行してやられているところで、もし取組が、こんな形でやれば行政情報、既にあるものをこんな形で統計に活用されている、部分的にはもう進んでいるところがあるかと思っておりますので、そういったところの他省庁のことを勉強させていただきながら、やっていきたいと考えております。そういう場があれば、我々も参加させていただいて、是非、よろしくお願したいと思っております。

2点目の公文書の管理の現状でございます。これにつきましては、もう既に令和4年から始めているということで、実は、これはもう措置済みのものでございますけれども、公文書について、これまで残念ながら、調査票についての意識というのは弱かったのではないかなと言わざるを得ない部分があると思っております。ここをしっかりと意識づけをするということは、ここに書いてあることの作業を通じて皆意識をし始めているということでございまして、公文書でありますので、行政文書一般全部がそうならないといけないと。

国土交通省でこういう問題が起きたということは、事務次官からの指示というものがございまして、各局の局長、全て意識をしていると。今回の再発防止策を作るに当たってつくられたワーキンググループは、各局の局長が入っております。その局長が全て意識して、こういう問題があるということを、事務次官自らが、各局の局長にヒアリングをするということもいたしました。その中にも公文書の管理についても含まれてございました。

そういった形で進めさせていただいておりますので、意識としては、これまで以上に高まっている状態にあるのかと思っておりますので、あとはプラクティスをしっかりとやっていくという段階だと思います。

3つ目の品質改善会議の構成メンバーでございしますが、基本的には統計の先生とか、あと経済学の先生も入っておりますけれども、今おっしゃられたように、自治体の方とか民間事業者というのはまだ入れてない状態になっています。ただ、今、御指摘にありましたように、実際の課題が、統計からユーザー目線の話が色濃くなる場合には、当然、担当部局

の方でヒアリングした結果とか、場合によっては参加していただいて、いろいろと御意見を言っていただくという場面も設けながら、そこは課題ごとに柔軟に対応していきたいと今のところは考えてございます。

以上です。

○清原委員 委員長、一言よろしいでしょうか。

○樫委員長 清原委員、引き続きよろしくお願ひします。

○清原委員 大澤審議官、ありがとうございました。どうぞ、これだけの方向性を示していただきましたので、具体的な運用に御努力をいただければと思います。と申しますのは、私がかねて、国土交通省国土審議会の委員、中央建設業審議会の委員、さらには技監が主催されました、アカウントビリティの研究会の委員をさせていただいて、国土交通省が所管する行政分野の幅の広さと、そして、なかなか局間で連携が難しいような実態というのも何となく感じておりましたので、今回の公的統計の検証や改善に向けての協議が事務次官を中心に、局が壁を取り払って、総合的に推進していこうとされていることは大変重要で、心強い方向性だと思っております。

是非今回、御説明いただきました具体的な方向性、政策が円滑に進みますことを願っております。

以上です。どうもありがとうございました。

○樫委員長 どうもありがとうございました。

ほかに御質問等いかがでしょうか。

○松村委員 委員長、よろしいですか。

○樫委員長 松村委員、よろしくお願ひします。

○松村委員 御説明ありがとうございました。

今、ほかの委員からもありましたとおり、大変すばらしい内容だと思っておりますので、是非ここにあるとおり、しっかりとやっていただきたいと思っております。

私からは質問と意見が1点ずつあります。まず質問の方ですが、本文の中に民間専門人材の積極的な任用という記述がありますが、具体的にどういう人材に、どういう役割を期待されているのか教えていただきたいというのが1点です。

それから、意見の方ですが、開かれた統計ということで、ユーザー目線に立って統計のプロセスをできる限り開示していきたいということを書かれていて、全く本当にそのとおりで、是非やっていただきたいと思ひます。この中にはいろいろ経済アナリストとかユーザーのニーズを把握していくということも書かれておりますが、ちょうど私が知り合いのエコノミストに言われたことを、この場を借りて紹介させていただきます。今回、建設工事受注動態統計の件で、いろいろと判明したことについてホームページ等でも資料を公開されており、直近だと8月5日に数値訂正したものを報道発表資料として公開されていると思ひます。

それらの公開の仕方ですが、ホームページの建設工事受注動態統計のコーナーに行ってもそれは一切なく、8月5日の報道発表資料のコーナーだけに載っています。そのコーナーだけで1日何件も新着情報が載っていますし、日が経つにつれどんどん過去のところに

行ってしまいます。さらに8月5日の報道発表資料を見ても、わずか2ページだけの説明で、推計方法等は検討会議の報告書のとおりに行っていますとありますが、その報告書へのリンクも貼られていません。また、その報告書も、公表された日のところにしか載っていないので、それを探さないといけません。例えば今回の一連の件について、建設工事受注動態統計のコーナーで一覧性を持って見ることができないので、結局何が起こって、途中どうなって、最後どうしたのかということが、数値の変遷も含め非常に見づらいという意見を耳にしました。

ここに書いてあるユーザー目線は、情報を出していくことを中心に記していると思いますが、情報の出し方といいますか、広報の在り方も是非ユーザー目線をお願いできればと思っています。

以上です。

○樫委員長 回答をよろしくお願ひいたします。

○大澤国土交通省大臣官房政策立案統括審議官 ありがとうございます。本当に委員のおっしゃるとおりです、実は。これは統計の話に限らないのです。私もいろいろな行政をやってきましたけれども、まず、国民に対する発信の仕方が下手であるというのは、もう本当にいつも言われ続けていることとして、一生懸命工夫はするのですが、なかなかそういったユーザー目線になっていないところが多々あるかと思います。それはその都度、言っていたきながら、しっかりと改善をしていきたいと思っています。御指摘ありがとうございます。

それから、最初の民間人材の任用のイメージですが、これは、実は具体的に何か確たるものがあると私、今、この場でお答えできるほどのものを持ち合わせないのですけれども、基本的には、官民交流というのは、どの部局においても実はやられています。民間の中には民間の論理もあるし、公的統計は公的統計としての論理があるので、必ずしもマッチングしない面もあるのかと思いつつも、ただ、民間の中の創意工夫とか取り入れたらいい部分というのは、どの分野においても起きていることですので、そういうところで、こういうことについてももしっかり積極的にやっていきましょう。

いろいろなところの、例えば民間のそういうリサーチ会社の人たちとの意見交換とか、そういうのをまず通じて、そういう中で、もし仮にマッチングがうまくいけば、人事交流まで発展するということがあるのではないかという気持ちで書かせていただいております。そういう意味で、具体的に今、ここと、こういうことをしますとお答えする、その段階ではないのですけれども、そういったことを目指して、より時代に取り遅れないように、今回、実はこの事案があったときにも、いまだに紙の調査票で、集計しているのかというのが民間の方に驚かれたと、これはいろいろな場面で行っていました。我々としては、ガラパゴス化していた部分もあるのではないのかというような反省も込めて、ここは書かせていただいております。

○樫委員長 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。村上委員、手が挙がっています。よろしくお願ひします。

○村上委員 ありがとうございます。私もほかの委員と同様、大変すばらしい内容だと思います。

いました。本当にこれはたくさんの時間と労力をおかけになって、ここまで調査を進めて、分析を進めてまとめられたものと感じております。大変ありがとうございました。

その上で、1つだけコメントさせていただきたいのですけれども、恐らくテクニカルな、様々な分析、あるいは、分析に基づいた今後のアクションというところに関しては、かなり網羅的に、今回の調査の中でお示しになっていると思うのですけれども、恐らく基本的に風土のところというのが実は一番難しい、そこにどうやってアクションを取るかというのが難しいのではないかなと感じておりまして、風土、カルチャーというのですか、マインド、そういったところのアクションというのはなかなか具体化するの難しいということ考えたときに、1つ考えられる、そしてとても重要なポイントとしては、少しガバナンスと関係もするのですけれども、どういった多様性を持った、いわゆるソートリーダーというのですか、カルチャーを作る人たち、企業文化を作る人たち、マインドを作る人たち、そういったリーダーシップがあるだろうかというところの質問に対して、どういったアクションを取れるかというのは1つのポイントだと考えております。

具体的に申し上げますと、先ほど民間からの登用というのが、1つ新しい視点を取り入れるということで、重要ではないかという御指摘があったと聞いておりましたが、その路線とかなり似たところで、今の国土交通省だけではなくて、実は総務省に関しても、ほかの省庁に関しても言えることなのですから、現在の省庁、あるいは政府のいわゆる指導層の中の多様性がどうなっているかというところの議論が実はすごく重要ではないかと思っております、そこに関して申し上げますと、先ほど民間というお話もありましたし、あるいは、私はすごく自覚を持っているのは、一定の年齢層であったり経験層であったり経験の多様性、そして男女の多様性、そういったところは、正直言って、前々から指摘をされてやりましょうというお声がけはいろいろなところであるもの実際に進んでいない。国土交通省に関しても、ほかの省庁と同じように、いわゆる幹部、指導層のところの多様性が大変薄いという現状があると思います。

これはカルチャーを作る、開かれた風通しのよい風土を作るというところで、すごく大きな、これは多様性をどんどん促進することによって、風土を作るというところに貢献すると思いますし、同時にリスク管理、要は、同じような、同種性の高い方々が集まった管理体制の中で見えないリスクを、少し違う視点を持った人が入ることによって、今まで気がつかなかったリスクに気がつくことができる体制を整えていく。これは本当に、いろいろなところで語られていることなので、私が今さらここで何かということではないのですけれども、今のお話を全部聞いたときに、一番多分難しいところは風土を作るとか、文化を作るとかというところで、さっき一番最初の点に戻りますけれども、そこに具体的なアクションをと考えたときに、私はそこを、いかに多様性を、特に指導層の中で実質的に入れ込んでいくかというところが、一番効果的なアクションではないかと思っております。

ということで、長くなってしまいましたけれども、特に国土交通省に関しては、今回の一件もありましたし、私はここで思い切って、そのところをかなり意識をして、多様性をどこまで一定の時間軸をもって、一定の例えば目標を持って、KPIを立てて、そしてそれを管理体制の中に入れていくということをアクションの中に入れるというのは1

つのアイデアではないかと思った次第でございます。

○**樫委員長** どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

○**大澤国土交通省大臣官房政策立案統括審議官** ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思って聞いておりました。実際、我々もこのような、今回、国会の審議もございましたし、いろいろなところに行って、いろいろなことを言われました。

その中で一番基本となるのが、まさに風土づくり、これまでの統計部局の置かれていた風土、これを変えなければいけないということはもう明々白々でございます、これは先ほど来、御説明しているように、少し時間がかかることかもしれません。人事面、キャリアパスの話、そういう意味でのモチベーションです。プラスして、先ほどおっしゃられた多様性、官民交流、いろいろなやり方があると思うのですけれども、実際に、他の統計作成機関を訪問して、いろいろな意見交換をしていくと。我々は、我々の所管している行政については、ある程度、得意分野を持っておりますので、そういうものを出しながら、先方のそういう統計作成に当たってのノウハウみたいなものを意見交換するということはできないのかということ、これはもう今年度から始めたいと実は考えております。

これは、この中にも書かせていただきました。意見交換をしっかりとやっていくと。いろいろな人と交わることで、あるいは人とのネットワークを作って、いろいろなことについて話をするができるようになっていくということが、風土作りの最初の第一歩かと実は考えておまして、実際、統計品質改善会議の中でも、こういう骨太の話は恐らく話し合われることになると考えておりますけれども、実際、我々がいかにして統計学を進めていくかというところの一番難しくても、一番やらなくてはいけないことと認識はしてございます。大変ありがとうございます。

貴重なアドバイスと思います。ありがとうございます。

○**樫委員長** 是非ダイバーシティーの問題でも、今後進めていただければと思います。村上委員、よろしいでしょうか。

○**村上委員** ありがとうございます。大丈夫です。

○**樫委員長** 樫委員、手が挙がっていると思います。よろしくお祈いします。

○**樫委員** 樫でございます。今回の改革のプランですけれども、非常に意欲的なもので、非常に立派なものできていますし、それからルーティンを進める中で、いろいろな問題への対応もやって、これをやられた方というのは非常に御苦労されたと思います。そういう中で非常に一生懸命やっていただいたと、非常に感謝をしております。その上で、2点ございます。

1つは、まず、国土交通省にお願いがございます。それは、1つは制度を変えるときの、仕組みを変えるときのチェックの体制です。マニュアルを整備することになっており、組織の風土や、みんなの意識を変えていくということは非常に重要だと思います。けれども、その上で、非常に優秀な人たち、非常に意欲のある人たちでも見落とすということはあるわけで、なるべく多くの目でチェックをするということが必要だと思います。

リソースの不足の部分で、担当者をもっと増やすとか、そういうことも書いてありますが、現実にはごく少数の人たちが担当するという仕組み自体は、恐らくなかなか変えられ

ないし、そんなにたくさん人を付けるという余裕ももちろんないのだろうと思います。

そういう中では、マニュアルを整備していく中で、仕組みを変えるときには、必ず統計のプラットフォームでチェックを受けるということが業務のフローというか、システムとして、マニュアル中にきちんと書かれているということが必要だと思います。マニュアルを整備すること自体、非常に大変だと思うのですが、その中に、何かを変えるときには、多くの人が必要チェックをするということが、手続きのフローとして入るようにしていただきたいと思います。

2点目は、これは国土交通省だけの話ではなくて、統計委員会の皆様への、私の提言でもあるのですが、松村委員がおっしゃったように、過去にどういうことが起こったのかということが、非常に見にくいというのはそのとおりだと思います。統計だけではないと思うのですが、特に統計のいろいろな問題が起こったということもあって、統計としては、過去にいつ、どのような統計や資料を発表したのかとか、そういったことを記録として残すということが重要なので、過去の記録がちゃんと残るようにしてほしい。昔は紙で発表していたので、自動的に紙の記録が残りました。国立国会図書館などに行けば、必ず発表したものがみんな残っていた。それが、ウェブ上で統計に関連する資料が発表されるようになったことによって、きちんと過去の資料が残っていないという状況となっているおそれが非常に強いのだと思います。

今回の発表された改革プランとか、過去の検証委員会のいろいろな報告書がありますが、このようなものが、公文書に当たるのかどうか、私は専門家ではないのでよく分かりませんので、ちゃんと残っていくのかどうか分かりません。何年かたって、国土交通省がウェブページを修正する際に、これらの資料がどこにいったのか分からなくなってしまうということもあり得るのではないかと思いますので、過去の資料がきちんと残るようなことを考えていっていただきたい。

次期の統計の基本計画の中でも、記録がちゃんと残るような仕組みというのを是非入れていただきたいと考えます。そういう問題を議論していくことが必要ではないかということ、統計委員会のほかの委員の皆さんにも是非考えていただきたいという私の思いを述べさせていただきました。

長くなりまして、申し訳ありません。

○樫委員長 とんでもありません。樫委員、どうも貴重な御提言、委員会に対する提言としても伺いました。どうもありがとうございました。国土交通省、よろしくお願いします。

○大澤国土交通省大臣官房政策立案統括審議官 ありがとうございます。

まず、最初のチェック体制の話でございます。これは、先ほども御説明をしましたけれども、今回、新しく統計改善プラットフォームという、こういう名称にしていますけど、1つの組織体を専属、企画調整部門をしっかりと作るということを組織の要求として掲げようと今、考えておまして、具体的には、年末にまたお話しできるのではないかと思いますけれども、そういうしっかり、これは統計部局だけではなくて、一般統計は55統計ありますし、あと、また業務統計もございしますが、そういうものに全部総括的に、総合政策局ですので、各局の持っている統計の相談役になると。そこでしっかり、大きく何か制度を

変更する際には、必ずそこと一緒になってチェックをしながら進めるということをルール化しようと考えてのこれは立ち上げになってございます。そういった意味では、委員が今おっしゃったようなことをまさにやろうとしていると御理解いただいてよろしいかと思えます。

それから、2点目の、先ほど来、御質問、ウェブ上で見にくいとか保管、これは多分統計部門に限らずの問題だと思えますので、また、うちの広報課ともよく相談したいと思えますけれども、このような一連のことを、ある程度きちんと整理するということも併せて、実は我々の部局としてもやらなければいけませんし、そういうものが出たときにどういう形で皆様方にお示しするのかということも、これも含めて検討していきたいと思えます。

皆さんにとって、できるだけ使い勝手のいいようなものになるように努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○樫委員長 どうもありがとうございます。委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私の方からもコメントさせていただければと思えます。国土交通省からは、一般統計調査も含めた所管統計の点検結果、それに基づいて、今後の対策について報告があったところです。

P D C Aと普通は言いますが、むしろ健全なアプローチというのは、キャップドゥ(CAPDo)、点検に基づいてアクションプランができてくるという手順でございます。今回、不幸な事案というものでスタートはしましたが、それを非常に適切にやっていただいて、検証段階においても、私ども統計委員会が指摘していない、いわゆる遅延調査票以外にも、外れ値の処理についてもきちんと見直しの必要があるのではないかと、そういう問題点も抽出していただいた、その上でのアクションプランが出てきた、キャップドゥのサイクルがきちんと回っているようなことで、この対策が導かれたということ、まず、評価したいと思えます。

P D C Aというサイクルは、P D C A以外にS D C Aという言い方もします。プランのところはスタンダード化、つまりマニュアル、実質的な意味のあるマニュアルを作ること。それについても、今回まさに点検の中でそういうことをやった上で、その種のマニュアルというものの、本当に魂の入ったマニュアルができていく、こういうことができるという形をきちんと抽出していただいた。これは統計委員会の建議とも極めて整合性の高いものとして、まず、評価したいと思えます。

その上で、実際にアクションプランの中で書き込まれたものの中で、まず、大半の調査において、担当職員が1名から2名であった一般統計に関しては0.5名という話も伺いました。これは当然複層的なチェック、品質保証体制には非常に課題があるということでありまして、今後、組織体制を強化いただけると、図るということでもございました。これも評価いたします。

また、建築着工統計などにおいて、先ほど申し上げたように、制度に関わる課題も見つかった。新たに立ち上がる専門会議において検討する方針も示されました。特に、統計作成のプラットフォームといいますか企画という部分、P D C Aの中のまさに企画部門があ

って、この中で、先ほど川崎委員からも質問があった統計分析審査官を、そういう場の中で機能させることもできるのではないかと期待しているところでございます。

まさに、これは先日、当委員会で議決した公的統計の総合的な品質向上において、今年度、先ほど第三者の目ということもありましたけど、統計作成プロセス診断を国土交通省の統計に対して先行実施させていただければと思っています。国土交通省は、その結果も踏まえて、先ほど言いましたような魂の籠もった業務マニュアルの整備などを図るということになっているわけです。

国土交通省統計改革プランを作ったプロセスというのは非常に高く評価できると思いますので、統計委員会の建議とプランというものを着実に実施する組織体制整備を行っていただき、再発防止や統計の品質向上、これもまさにEBPMということをやっていただいて、ユーザーの立場の統計ということも適切に考えていただきましたので、そういう広い意味での統計の品質向上に全力を挙げていただいて、むしろ日本の中の公的統計の中でベストプラクティスに成長していくという組織に育っていただければと期待するところです。

本日はどうもありがとうございました。

○大澤国土交通省大臣官房政策立案統括審議官 ありがとうございました。しっかりと今の委員長のお言葉を受け止めて、国土交通省が率先して、しっかりと統計改革を進めていくという気概で全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞ、引き続き御指導よろしくをお願いします。

○樫委員長 どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、本日用意いたしました議事は以上となります。

それでは、最後に、8月10日の建議を議決した後の動きにつきまして、私から統計委員会の委員の皆様へ御報告したいと存じます。

御承知のとおり、建議当日は組閣の日と重なってしまいましたけれども、私から三浦総務大臣政務官に建議を手交いたしました。その際、三浦総務大臣政務官からは特別検討チームにおける9回の審議を経て、公的統計の総合的な品質向上のための建議を取りまとめたことへの謝意が示されました。

その上で、三浦総務大臣政務官のお母様は統計調査員の経験があるということでした。その建議のはじめにの冒頭の、公的統計の作成は国民からいただいた情報を集計し、有用な統計として国民にお返しする仕事であり、統計の品質向上は情報をいただいた国民に対する責務であるという、この記述には大変印象が深かったということでございます。これが今回の全ての対策の基礎であると受け止めるという御発言がございました。

そして、報告書には、公的統計の品質向上に向けた統計委員会からの様々なメッセージが盛り込まれており、関係者一人一人が建議を手に取り、実行に移していくことができるように、総務省として最大限の努力を行っていくという発言がございました。より良い統計の実現に向けて、統計委員会の引き続きの御尽力をお願いしたいということでございました。このようなお話をいただいたところです。

このときの手交の状況につきましては、総務省のホームページにも掲載されています。

その後、三浦総務大臣政務官と更に懇談をさせていただきました。懇談の場において、

三浦総務大臣政務官からは、母が国勢調査の調査員をやっていて、こつこつと調査終了後にチェックや審査書類の作成をしていたことを覚えている。新藤総務大臣（当時）から、総務大臣の表彰をお母様がいただいているというようなことのお話もありました。国土交通省の一連の問題を踏まえた対策を取りまとめてもらったので、臨時国会において説明を求められることになるでしょうけれども、政務としてしっかり取り組んでいく必要があるという御発言もございました。

それから、社会的にも、政府は誤りがない無謬性、無誤謬性を前提にしたがるのだけでも、実際は、誤りは生じ、そのため、誤りが起こったことに対して適切に対応することがとても重要であるということが、それはそのとおりであると。それが一番大切なことであるという御発言もございました。統計が大きく取り上げられるのは問題が発生したときとなってしまっているけれど、むしろ、今後、統計の有用性などが大きく取り上げられるようになってほしいと、こういう御発言もございました。

教育の分野でも統計の有用性を教えていってもらいたいと考えている。初等教育時にこのような点を教えていくこと、高等教育においてはデータサイエンスにつながっていく、そのようなメッセージも頂戴したところです。

ほかの統計委員会の委員の皆様によろしくお伝えいただきたいということでございました。私も非常にいろいろな重要なメッセージを頂戴したと考えております。簡単ではございますけど、そのような形のことを報告させていただきました。三浦総務大臣政務官は、今回の内閣改造で交代されましたけれども、引き続き、統計を力強く応援していただけていると考えているところです。

その後の総務省の会見室で、私から記者ブリーフィングをさせていただいたところです。ブリーフィングの場では、特に現場の担当職員だけではなくて、統計幹事など各府省のトップマネジメントを担う幹部職員が、責任を持って主体的、積極的に取り組むことが不可欠であり、その観点から本報告書は特に幹部職員の方々に熟読していただきたいという点について、しっかりと訴えさせていただいたところです。

私からの8月10日の建議の議決後の動きの情報は以上となります。事務局から補足いただければ幸いです。

○上田総務省統計委員会担当室次長 補足させていただきます。

建議を8月10日に御決議いただきまして、樫委員長から総務大臣に建議の提出がなされた後の、8月10日の夕刻のことになります。各府省の統計幹事の皆様に、オンライン会議に御参画いただきまして、統計行政推進会議を開催し、建議で示された取組を着実に進めていく旨の申合せを行っております。その中身は、総務省のホームページに掲載されておりますので、また、後ほど情報提供させていただきます。

また、8月12日付で、総務大臣から各大臣に対し、積極的な取組を要請する通知を发出しております。

それから8月15日の閣議の場で、総務大臣から各所管大臣に対し、積極的な取組を要請するとともに、総務省としても各府省をしっかりと支援すること、この内容について御発言をいただいております。

事務局の報告は以上となります。

○**樫委員長** どうもありがとうございます。

それでは、これまでの報告で何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。川崎委員、是非よろしく願いいたします。

○**川崎委員** 川崎です。丁寧な御報告ありがとうございました。

今回の取りまとめられた建議が、このようにきちんと受け止めていただけたというお話を聞いて、大変心強く、また、うれしく思っております。特別検討チームの座長を務めさせていただいたもので、若干、感想などを申し上げたいと思うのですが、何よりも私自身、実はこのプロセスを通じて学ばせていただいたと思っています。大変優れた先生方から様々な御意見をいただいて、それを取りまとめたというのが、この内容ということになりますが、これをいかに表現するかというのが実は結構難しいことです。いろいろなアイデアがあり、それをどう表現するかというのが難しいところでありましたが、これはいろいろな議論を通じながら、また事務局を務められた委員会担当者の方々と議論しながら、こういう格好でまとめさせていただきました。

そういう意味では、大変大勢の方々のチームワークでこれができたということで、私はこのプロセスを通じていろいろ学ばせていただきまして、大変有り難く思っております。このことは、実は同時に、私は統計委員会自身も、大きな統計システムの中で重要な責任を持っているわけですので、その中で、このことを我々自身も十分意識して、これがきちんと進むようにやっていかなければいけないということです。報告書を出したらおしまいというのではなく、むしろこれがスタートだということで、実のある形で進めていけたらと思っておりますので、是非私自身ももちろんこの後、そういう意識を持って進めていきたいと思いますが、是非委員の皆さんもまた同じようなマインドで、委員会の在り方自体も更に改善の余地はないかというようなことも含めて、議論をしていけたらと思っております。本当にありがとうございました。

○**樫委員長** 川崎委員、どうもありがとうございました。まさに委員会にもキャブドゥとかP D C Aが回るようになればと思います。どうもありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。いかがでしょう。よろしいでしょうか。清原委員、よろしく願いいたします。

○**清原委員** ありがとうございます。私も一言だけ、川崎委員が座長を務めていただき、樫委員長がオブザーバーとして特別検討チームには加わっていただきましたが、その特別検討チームの報告について、随時、統計委員会で報告させていただくと、委員の皆様から、また積極的、建設的な御意見をいただきました。まさに統計委員会としても、川崎委員が言われたチームワークで、公的統計の改革に取り組んでいったと思います。しかも、各府省の皆様が、これを本当にチャンスに変えたいと、公的統計の地位の向上、そして、職員の皆様の御活躍が、ユーザーである幅広い国民に届くようにと、そのようなダイナミックな動きになっていったと思います。

さらに本日、国土交通省におかれましても、具体的な改善計画が8月10日の建議の日と同じ日にまとめられたということです。本当に、今年の8月は酷暑で、長引くコロナ禍で

困難が多かったわけでございますけれども、公的統計の改革に向けては、すばらしいスタートの月になったのではないかと思います。

さらに、統計委員会を代表して、樫委員長が三浦総務大臣政務官と交わされたお話の内容というのは本当に胸を打たれました。是非私たちはそのやり取りに勇気をいただいて、これからも取組を継続していきたいと思った次第です。

そのことを申し上げて、感謝いたします。どうもありがとうございます。

○樫委員長 どうもありがとうございました。引き続き統計委員会のチームワークの中で、いろいろな問題を解決できればと思います。引き続きよろしく願いいたします。

いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、最後に、次回の委員会の日程につきまして、事務局からよろしく願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の委員会、調整中ですので、日時、場所につきましては、別途御連絡いたします。

○樫委員長 それでは、以上をもちまして、第182回統計委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

○萩野総務省統計委員会担当室長 ありがとうございました。

引き続き第31回企画部会を開催いたしますので、委員の皆様はそのままお待ちください。よろしく願いします。